发件人: Japan Sun Shubin

收件人: <u>日本国法務省公益通報窓口</u>

抄送: <u>日本国警察庁; "中国驻日本大使馆领事部"</u>

密送: "sunshubin-backup@outlook.com"

主題: 法務省大臣官房人事課長の不作為・公務員職権濫用の通報と証拠転送

国1

日期: 2022年3月18日 17:43:00

附件: 教示通知書.pdf

### 法務省大臣官房人事課長樣

CC: 日本国警察庁長

中国驻日本大使馆领事部'

「法務省公益通報等対応規則」第8条と返信の教示通知書内容により 公務員職権濫用と違法者の保護の可能性は 高いだと思います。

**r**孫 樹斌 中

今回 提出の3件は 法務省職員ではない、全て刑法違反の証拠があります。法務省検察庁刑事調査の依頼は日本国「刑事訴訟法(昭和二十三年法律第百三十一号)」により正当です。 私の事件は ずっと中国驻日本大使馆领事部に送信しています。 今回の返信はなぜ わざわざ 中国驻日本大使馆领事部を削除しましょうか。

「法務省公益通報等対応規則」第12条により 外部通報事務取扱責任者は 大臣官房人事課長ではなくて 大臣官房秘書課長です。

業務ルール違反なので 別途で 公務員倫理ホットラインに 通報します。公務員職権濫用 (刑法第二十五章 汚職の罪) の被疑者として 警察に通報します。

下記は 参考内容です。

「japan12308@163.com」は中国驻日本大使馆领事部の領事事務用メールアドレスです。 以下の中国外交部ホームページから確認できます。

https://www.mfa.gov.cn/ce/cejp/chn/lszc/lsbzhjs/t884152.htm

### (法務本省公益通報窓口)

第8条法務本省に部局の公益通報窓口を設置し、その責任者は大臣官房人事課長(以下「窓口責任者」という。)とする。

# (外部通報事務取扱責任者)

- 第12条外部通報事務取扱責任者(以下「外部責任者」という。)を設置する ものとし、法務本省においては、その責任者は、大臣官房秘書課長とする。各 庁においては、その責任者は、各庁の長の指名のない限り、窓口責任者がこれ を兼ねるものとする。
- 2 外部責任者は、公益通報等の対応並びに公益通報等の通報者及び相談者の保護のために外部責任者の任務としてこの規則で定める事務の責任を担うとともに、次に掲げる事務を掌理する。
- (1) 通報事案の引渡し、送付及び相談に関すること。
- (2) 外部通報・準外部通報対応経過把握票 (様式第4号) の作成に関すること。

以上です。よろしくお願いいたします。

そんじゅひん孫 樹 斌

Sun Shu bin

Mobile: (81)080-4658-1518 (SoftBank)

QQ & WeChat: 15848047 E-mail: sunshubin@outlook.jp

-----元のメッセージ-----

差出人: koueki-tuuhou@i.moj.go.jp <koueki-tuuhou@i.moj.go.jp>

送信日時: 2022年3月11日 13:35

宛先: sunshubin@outlook.jp

件名: RE: 刑事犯罪被害の検察調査依頼: 江東区長山崎 孝明の公務員職権濫用と人権侵

害 [孫 樹斌 中国]

### 孫 樹斌 殿

先日、送付された3件の通報につきまして、別添のとおり通知いたします。

法務省公益通報 通報 · 相談窓口

### ----Original Message----

From: Japan Sun Shubin <sunshubin@outlook.jp>

Sent: Tuesday, March 8, 2022 4:55 PM

To: 人事課 公益通報担当 <koueki-tuuhou@i.moj.go.jp>Cc: '中国驻日本大使馆领事部' <japan12308@163.com>

Subject: 刑事犯罪被害の検察調査依頼: 江東区長山崎 孝明の公務員職権濫用と人権侵

害 [孫 樹斌 中国]

日本国法務省 被害通報 · 相談担当樣

私は 孫樹斌と申します。 中国人です。

添付で 被害通報文書を送付いたします。

刑事事件なので検察庁刑事調査を請求します。

詳しい事件経緯について 電話要約して 対面説明します。

まだ 以下の資料を確認できます。

## 1. .東京地方裁判所民事訴訟の関連文書証拠

特別抗告申立書: 2022年2月21日以後提出

特別抗告状: 2022年2月9日提出済み

抗告審:令和4年(も)第40001号 保全異議申立事件(東京地方裁判所(第33部) 佐藤卓 裁判官、裁判結果:決定)

第1審: 令和3年(ヨ) 第21064号 動産の引渡断行仮処分命令申立事件(東京地方裁判所(第33部) 伊藤 由紀子 裁判官、裁判結果:決定)

事件申立: 令和3年(ヨ)第3367号 動産仮処分命令申立事件(東京地方裁判所(第9部) 秋田 智子 裁判官)

2. 事件ホームページのURL: <a href="https://human-rights-and-constitution.github.io/">https://human-rights-and-constitution.github.io/</a>

そん じゅ ひん

孫 樹 斌

Sun Shu bin

Mobile: (81)080-4658-1518 (SoftBank)

QQ & WeChat: 15848047

E-mail: sunshubin@outlook.jp < mailto:sunshubin@outlook.jp >